

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年11月13日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 惇

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目2番22号
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期連結 累計期間	第73期 第3四半期連結 累計期間	第72期
会計期間		自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日	自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日
売上高	(千円)	87,062,683	82,052,760	117,612,272
経常利益	(千円)	246,126	163,549	624,109
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	130,075	68,615	676,523
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	156,838	90,463	684,350
純資産額	(千円)	9,244,526	9,585,911	9,771,189
総資産額	(千円)	24,828,669	23,826,704	31,138,077
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	79.23	42.34	413.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.7	39.7	31.0

回次		第72期 第3四半期連結 会計期間	第73期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	22.59	64.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった台湾木徳生技股份有限公司の清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績の状況」に記載のとおりですが、新型コロナウイルス感染症の収束時期によってはその影響が長期化する可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(令和2年1月1日～令和2年9月30日)におけるわが国の経済は、年初は緩やかな回復基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による移動制限・営業自粛等によって個人消費が大幅に減少しました。緊急事態宣言の解除後、経済活動は回復基調にあるものの、個人消費の落ち込みや雇用・所得環境の悪化に加え、感染が再び拡大する懸念もあり、本格回復には時間を要する状況にあります。国外情勢においても、各国における経済活動の制限緩和や経済対策による需要の回復には地域差があり、依然先行きは不透明な状況となっています。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限でインバウンド需要が急減したほか、先行きへの不安から消費者の節約志向が根強いこと、感染リスクを下げるため、宴会の自粛や外食の抑制等が継続していることから厳しい状況が続いております。そのような状況のなか、疲弊した経済の再興を目的とした「Go Toキャンペーン」等、政府による需要喚起策も実施されており、今後の情勢を注視する必要があります。

当社グループの主力である米穀事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要の増加や食料品宅配サービスの伸長によって家庭用向けの販売数量は堅調に推移したものの、外出自粛や休業要請によって外食向け需要が大きく減少したことに加え、イベントの中止やオンライン化、テレワークによるオフィス街需要の減少等によりコンビニエンスストアを中心に中食向け需要も減少し、業務用向けの販売数量が大幅に減少しました。加えて、ミニマム・アクセスによる外国産米の販売数量が前年同期と比較して大幅に減少したこと等から、売上高は、82,052百万円(前年同期比5.8%減)となりました。

また損益面では、主力の米穀事業の採算が悪化するなか、販売や生産体制の見直しを行いコスト削減に努めたものの、業務用向けの大幅な需要減少と、需要が大きく落ちこむなかで令和2年産米の豊作が見込まれる状況となり、令和元年産米の早期消化に努めたことで卸業者間の玄米販売利益が減少したこと等により、営業利益は100百万円(前年同期比52.2%減)、経常利益は163百万円(前年同期比33.6%減)となりました。

また、清算した台湾におけるたんぱく質調整米の製造・販売事業に係る資産の売却等による特別利益の計上があったものの、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は、繰延税金資産の回収可能性の見直しなどにより増加したこと等から、親会社株主に帰属する四半期純利益は68百万円(前年同期比47.2%減)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

米穀事業

米穀事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の広がりに伴い、生協等の食料品宅配サービスが伸長し家庭用向けの販売数量は増加したものの、業務用向けの大幅な需要減少に加え、ミニマム・アクセス米の取扱数量が前年同期と比較して大幅に減少したこと等から、売上高は71,062百万円(前年同期比6.2%減)となりました。また、業務用向けを中心とした需要の減少に伴い採算が悪化したこと、ベトナム子会社における周辺国への輸出が感染症対策により停滞したこと、販売先に不良債権が発生したこと等により、営業利益は390百万円(前年同期比27.9%減)となりました。

飼料事業

飼料事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により輸入牧草の取扱いが減少したことから、売上高は4,831百万円（前年同期比3.4%減）となりました。しかしながら、各アイテムの収益率向上に努めたこと等により、営業利益は259百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

鶏卵事業

鶏卵事業におきましては、巣ごもり需要等により量販店向けの家庭用ブランド卵の販売は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食を中心とした業務用向けの販売数量が減少したことで、売上高は3,689百万円（前年同期比2.6%減）となりました。また、需給の緩みから販売価格が下がるなか、物流コストや人件費等が増加したこと等により、営業利益は13百万円（前年同期比48.1%減）となりました。

食品事業

食品事業におきましては、需要の減少を背景に和菓子原料の穀粉や米穀の販売数量が減少するなか、たんぱく質調整食品等ヘルスケア商品の拡販に努めたものの、売上高は2,469百万円（前年同期比0.6%減）となりました。また、清算した台湾におけるたんぱく質調整米の製造・販売事業に係る損失が縮小したこと等により、営業利益は17百万円（前年同期は26百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は23,826百万円となり、前連結会計年度末と比べ7,311百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少額609百万円、受取手形及び売掛金の減少額2,418百万円、たな卸資産の減少額3,541百万円、前渡金の減少額551百万円、投資有価証券の減少額178百万円等があったためであります。

負債につきましては負債合計が14,240百万円となり、前連結会計年度末と比べ7,126百万円の減少となりました。これは主にその他流動負債の増加額563百万円等に対し、支払手形及び買掛金の減少額2,549百万円、短期借入金金の減少額2,307百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少額2,755百万円等があったためであります。

純資産につきましては純資産合計が9,585百万円となり、前連結会計年度末と比べ185百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少額18百万円、その他有価証券評価差額金の減少額142百万円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,706,000	1,706,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,706,000	1,706,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日		1,706		529,500		331,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,615,400	16,154	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	1,706,000	-	-
総株主の議決権	-	16,154	-

【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 木徳神糧株	東京都中央区銀座 7-2-22	85,400		85,400	5.02
計	-	85,400		85,400	5.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和2年7月1日から令和2年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和2年1月1日から令和2年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、S K東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,570,978	1,961,887
受取手形及び売掛金	9,650,226	7,231,514
商品及び製品	3,732,375	2,592,730
仕掛品	311,013	273,938
原材料及び貯蔵品	5,115,878	2,751,221
前渡金	1,358,040	806,295
未収入金	78,657	75,697
未収還付法人税等	75,814	33,682
その他	168,890	107,780
貸倒引当金	4,950	12,452
流動資産合計	23,056,924	15,822,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,784,365	1,688,246
機械装置及び運搬具（純額）	868,660	879,141
土地	2,079,537	2,079,537
リース資産（純額）	6,737	95,413
その他（純額）	25,589	33,010
有形固定資産合計	4,764,890	4,775,350
無形固定資産		
ソフトウェア	21,949	36,417
リース資産	1,197	73,818
その他	22,838	31,574
無形固定資産合計	45,984	141,811
投資その他の資産		
投資有価証券	2,848,683	2,669,796
長期貸付金	861	635
長期前払費用	24,121	24,500
差入保証金	343,720	341,521
リース債権	15,333	14,358
その他	50,123	78,228
貸倒引当金	12,564	41,794
投資その他の資産合計	3,270,277	3,087,246
固定資産合計	8,081,153	8,004,408
資産合計	31,138,077	23,826,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,299,814	2,749,867
短期借入金	5,766,916	3,459,094
1年内返済予定の長期借入金	3,722,304	3,152,862
リース債務	5,212	38,133
未払金	1,231,354	859,500
未払法人税等	15,388	9,719
賞与引当金	191,245	237,987
その他	555,536	1,119,490
流動負債合計	16,787,771	11,626,654
固定負債		
長期借入金	4,298,026	2,111,771
リース債務	2,721	131,099
繰延税金負債	50,260	136,777
役員退職慰労引当金	125,581	122,412
資産除去債務	84,335	77,866
その他	18,191	34,211
固定負債合計	4,579,117	2,614,138
負債合計	21,366,888	14,240,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金	380,169	380,169
利益剰余金	8,687,860	8,669,018
自己株式	287,888	287,826
株主資本合計	9,309,641	9,290,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	385,598	243,302
繰延ヘッジ損益	5,584	-
為替換算調整勘定	61,758	75,868
その他の包括利益累計額合計	329,424	167,433
非支配株主持分	132,123	127,616
純資産合計	9,771,189	9,585,911
負債純資産合計	31,138,077	23,826,704

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年9月30日)
売上高	87,062,683	82,052,760
売上原価	82,819,352	78,036,570
売上総利益	4,243,330	4,016,189
販売費及び一般管理費	4,033,203	3,915,835
営業利益	210,127	100,354
営業外収益		
受取利息	1,510	1,253
受取配当金	72,654	78,554
受取保険金	6,723	39,951
不動産賃貸料	18,890	17,663
貸倒引当金戻入額	393	712
その他	25,201	29,268
営業外収益合計	125,373	167,403
営業外費用		
支払利息	59,292	48,893
不動産賃貸費用	5,894	5,847
為替差損	12,037	547
燻蒸委託費用	-	37,106
その他	12,149	11,814
営業外費用合計	89,374	104,208
経常利益	246,126	163,549
特別利益		
固定資産売却益	711	76,183
投資有価証券売却益	-	1,827
補助金収入	6,050	1,739
資産除去債務戻入益	-	6,665
特別利益合計	6,761	86,415
特別損失		
固定資産除却損	1,603	335
解体撤去費用	15,100	-
工場閉鎖損失	-	6,674
特別損失合計	16,703	7,010
税金等調整前四半期純利益	236,184	242,954
法人税、住民税及び事業税	108,767	12,340
法人税等調整額	16,639	153,380
法人税等合計	92,127	165,720
四半期純利益	144,056	77,233
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,981	8,617
親会社株主に帰属する四半期純利益	130,075	68,615

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年9月30日)
四半期純利益	144,056	77,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,632	142,296
繰延ヘッジ損益	62,830	5,584
為替換算調整勘定	3,583	19,815
その他の包括利益合計	12,781	167,696
四半期包括利益	156,838	90,463
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	146,641	93,374
非支配株主に係る四半期包括利益	10,196	2,911

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった台湾木徳生技股份有限公司の清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

このような状況は、当連結会計年度中は続き、翌連結会計年度より徐々に正常化することを仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
木徳(大連)貿易有限公司	47,010千円	153,846千円

2 偶発債務

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	(484千米ドル) 53,045千円	(209千米ドル) 22,197千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年9月30日)
減価償却費	293,131千円	293,391千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年3月25日 定時株主総会	普通株式	41,311	25	平成30年12月31日	平成31年3月26日	利益剰余金
令和元年8月8日 取締役会	普通株式	41,311	25	令和元年6月30日	令和元年9月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年3月26日 定時株主総会	普通株式	40,511	25	令和元年12月31日	令和2年3月27日	利益剰余金
令和2年8月13日 取締役会	普通株式	40,512	25	令和2年6月30日	令和2年9月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	75,789,472	5,000,222	3,788,112	2,484,876	87,062,683	-	87,062,683
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	447,496	89	-	22,829	470,415	470,415	-
計	76,236,969	5,000,311	3,788,112	2,507,705	87,533,099	470,415	87,062,683
セグメント利益又は損失()	541,533	244,865	26,685	26,736	786,347	576,220	210,127

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 576,220千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用 587,632千円、セグメント間取引消去11,412千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	71,062,158	4,831,045	3,689,924	2,469,631	82,052,760	-	82,052,760
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	425,172	120	97,477	26,920	549,691	549,691	-
計	71,487,331	4,831,166	3,787,401	2,496,552	82,602,451	549,691	82,052,760
セグメント利益	390,183	259,896	13,842	17,312	681,235	580,881	100,354

(注) 1. セグメント利益の調整額 580,881千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用 592,514千円、セグメント間取引消去11,632千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	79.23円	42.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	130,075	68,615
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	130,075	68,615
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,641	1,620

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)中間配当について、令和2年8月13日開催の取締役会において、令和2年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	40,512千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	令和2年9月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月12日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

S K 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 部 安 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 圭 寿 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和2年7月1日から令和2年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和2年1月1日から令和2年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。